

2026年度第1回合同委員会議事録
(第186回実行委員会・2026年度第1回広報委員会)

訪販化粧品工業協会

- 1 日 時 2026年5月14日(木) 14:00~15:33
- 2 場 所 日本化粧品工業会3F会議室(リアルとZoomによるWeb会議)
- 3 出席者
実行委員会 11名
広報委員会 5名(兼任委員を除く)
事務局 3名
- 4 議 題
 - 審議案件
 - (1) 2026年度第53回定時総会(6.10(水))の上程議案について
 - (2) 「化粧品訪問販売員教育登録制度実施の手続について」の改訂について
 - (3) 関係法令に対応して進める協会活動の啓発
 - 報告案件
 - (1) 2026年度関西活動報告会(9/4(金))の大阪開催について
 - (2) 2026年度第2回合同委員会(10/22(木)~23(金))の開催について
 - (3) 2025~2026年度の会員動向
- 5 議事要旨

定刻となり、事務局が出席者の確認を行ったところ、「訪販化粧品工業協会実行委員会規程」(以下「規程」という。)の定めによる実行委員の3分の2(9名)以上の出席が得られており、適法に成立している旨の報告がなされた。

次いで、実行委員長から挨拶の後、昨今の国際情勢を踏まえた化粧品業界の現在の動向について話された。その後、規程に従い実行委員長が議長となって議事進行に当たった。

事務局は議長の指示により、事前に配布した資料に基づき説明を行い、大要以下のおりの審議・報告などがなされた。
- 審議案件
 - (1) 2026年度第53回定時総会(6.10)の上程議案について

事務局より、資料①に基づき説明した。

第1号議案「I 2025年度事業報告」「II 2025年度決算報告」を説明したところ、委員長から、「I 2025年度事業報告」に記載のある「デジタル取引・特定商取引等検討会」について、何らかの意見の整理が公表されれば、速やかに会員に周知することとした。

第2号議案「2026年度事業計画案及び収支予算案」について説明し、補足して、このまま昨年同様、経費削減を努めつつこれまで同様の事業を継続して進めていくこととした。

第3号議案「役員の補充選任に関する件」について、新監事が書面理事会において既に承認されていることを報告した。

以上、すべての議案が定時総会に上程されることが議決された。

このほか、書面理事会において、新任の実行委員が承認されていることを報告した。

(2) 「化粧品訪問販売員教育登録制度実施の手続について」の改訂について

事務局より、資料③の「化粧品訪問販売員教育登録制度実施の手続について」の改訂案を示し、会員各社が発行している「販売員登録証」を電磁的方法により交付することを可能にするとともに、その管理についても電磁的方法により行うことを可能とする内容であることを説明した。

また、公益社団法人日本訪問販売協会では既に先行して、販売員登録証のデジタル化を進めていることから、本改訂も即日施行することとし、速やかに、理事会に報告するとともに会員に周知することを事務局から説明した。

以上については、特に異議なく議決された。

(3) 関係法令に対応して進める協会活動の啓発

後記報告案件(3)の会員動向に関連して、今後の当協会の活動の啓発について審議した。

意見の概要及び今後の取り組むべき内容については、以下のとおりとされた。

- ・当協会の所属会員の業態を「訪問販売」を主軸としていることについて見直してはどうか。
- ・化粧品業界としての「ダイレクトセリング」における組織の存在意義を

考えれば、団体の名称を変更してはどうか。

・「訪問販売」という名称の心証が良くなく、団体名を変更することで名称から受ける認識を変えてはどうか。

・社内の業態が既に「訪問販売」以外のものも多く手掛けており、訪問販売を名称に含む団体に加盟している企業としてすぐわないといったイメージもある。

・当協会は歴史ある団体ではあるが、団体名を変えることで、イメージ戦略を成功させ、会員増に繋げたい。

・団体の名称を一気に変えることは難しいと考えられるので、例えば愛称などを併用するなどして、段階的には変えていくのはどうか。

以上のとおり、出席委員の全員が団体名称を変更することについて「賛成」との意見であった。

専務理事からは、当協会は、任意団体であるが団体の名称を変更する作業は相応の手続きや費用を要する。しかしながら、世の中の流れに合わせて団体の名称や組織を変更していくことも重要であるとする意見が披露された。

これを受けて、

8月上旬に開催する広報委員会までに実行・広報委員から新名称の案を募集し、広報委員会において案を絞るなどして、

10月に開催する第2回合同委員会において名称について審議することとなった。

○ 報告案件

(1) 2026年度関西活動報告会(9/4(金))の大阪開催について

事務局より、資料④に基づき、2026年9月4日(金)に新大阪にて開催する旨報告した。

(2) 2026年度第2回合同委員会(10/22(木)–23(金))の開催について

事務局より、資料⑤に基づき、2026年10月22日(木)–23日(金)の日程で第2回合同委員会開催を案内した。

(3) 2025–2026年度の会員動向

事務局より資料⑥に基づき説明した。

以上をもって、合同委員会の閉会を議長が宣した後散会した。

- 次回、2026年度第2回合同委員会は本日報告のとおり、10月22日(木)ー23日(金)に開催予定。

以 上